

医師事務作業補助者（嘱託）募集要項

業務内容	（雇入れ直後）医師事務作業補助者の業務（診断書の作成、カルテ代行入力等の医師の業務補助） （変更の範囲）事務業務
雇用形態	嘱託職員（育休代替職員）
契約期間	期間の定めあり（育休取得職員の休業期間による） 契約の更新 有（育休取得職員の休業期間、契約期間満了時の勤務成績、態度等により判断） 通算契約期間は育休取得職員の休業期間を上限とする。
試用期間	試用期間なし
応募資格	不問
募集人数	若干名
採用時期	随時
選考内容	個別面接（1回）
選考会場	香川労災病院管理棟3階会議室
選考日時	随時実施します。下記連絡先までお問い合わせ下さい。
応募方法	<p>1 提出書類</p> <p>1) 履歴書（写真貼付） ※学歴は、高等学校入学時から記入して下さい。 ※職歴で非常勤の勤務がある場合は、週勤務時間をご記載下さい。（週**/40時間） ※認定資格がある場合は、その資格もご記入下さい。また、資格証書の写しを添付下さい。</p> <p>2) その他 封筒に「医師事務作業補助者（育休代替）応募書類在中」と朱書きして下さい。 応募書類は返却いたしませんので予めご了承願います。</p> <p>2 提出先 〒763-8502 香川県丸亀市城東町3-3-1 香川労災病院 総務課</p>

（令和6年4月現在）

給与	<p>1 時間給 1,125円～</p> <p>2 主な諸手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外勤務手当 時間数×時間単価×1.25～ ・ 住居手当 本人名義の賃貸の場合に、28,000円を上限として支給 ・ 通勤手当 50,000円を上限として支給 ・ 扶養手当 扶養家族がある場合に支給 ・ 期末勤勉手当 年2回（6月、12月）一時金として支給実績あり ・ 処遇改善手当 診療報酬に応じて支給 （参考：週39時間勤務の場合 7,800円（1月あたり）※R6.4.1時点） <p>3 昇給制度 常勤換算で12月経過した場合に昇給</p>
勤務体制	<p>1 就業時間 週39時間勤務 8時15分～17時00分（休憩45分） ※週のうち1日は8時15分～16時00分勤務</p> <p>2 就業場所 （雇入れ直後）香川労災病院 医事課（外来各診療科） （変更の範囲）香川労災病院 事務局</p> <p>3 休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）</p> <p>4 休暇 年次有給休暇10日付与（採用6月後から）、産前・産後休暇、子の看護休暇、介護休暇、セルフケア休暇、不妊治療休暇、夏季休暇および冠婚葬祭等に伴う特別休暇等</p> <p>5 休業 育児、介護、病気、進学等の休業制度あり</p>
福利厚生等	<p>1 社会保険等 ※勤務時間等により変更あり 健康保険、厚生年金、確定給付企業年金、確定拠出年金（加入・非加入は本人の希望による）、雇用保険等</p> <p>2 その他 健康診断年2回、各種予防接種（インフルエンザ、B型肝炎、麻しん風しん等）実施 院内保育所（入所随時相談）、財形貯蓄制度、ホテル宿泊費補助、人間ドック費用補助等あり 制服貸与、マイカー通勤可（職員駐車場あり）、院内売店利用可能、敷地内全面禁煙</p>
その他	採用に関してのお問い合わせは、総務課（久保、藤本）へご連絡下さい。 連絡先 0877-23-3111（代表）